

令和7年7月23日

会 員 各 位

(一社) 秋田県LPガス協会

会 長 高 橋 弘 隆

LPガスバルク（貯槽・容器）の維持管理について（お願い）

日頃より当会事業の円滑な推進にご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、去る7月3日県南部において休業中の食品製造工場に設置しているバルク容器からLPガスが漏洩する事故が発生しました。

事故の直接原因は工場の解体工事に着手した解体業者がバルクの部品をはずすため不用意にもバルクに手をかけたことから漏洩したものでした。

幸い漏洩後駆け付けた当該LPガス事業者が消防・警察と現場状況の情報共有を図りながら適切な対処にあたり人的・物的な被害がなかったことが幸いでした。

一方で、県内にはその消費形態（LP法・高圧ガス保安法）にかかわらず顧客の休業等により利用されておらないバルクが存在しているものと思われます。

つきましては、今回のような販売事業者の手の及ばない漏洩事故（他工事事故）を少しでもなくすことを目指して平時から下記のような対処をされ、安全面の維持管理の強化についてご注力下さいますようお願い申し上げます。

ご不明の点がありましたらご遠慮なく事務局宛ご照会下さい。

使用されていないバルク（当該顧客が休止状態等）があるとき

1. できるだけ定期的に巡回して状態を確認すると共に顧客に対して解体等される場合は必ず事前に連絡されるよう定期的に要請する。
2. バルク配送員（委託の場合を含む）との情報共有を平時から密に図る。
3. 利用されていないバルク（当該顧客が休業中等）は顧客の協力のもと可能な限りバリケード等により容易に近づけない措置を講じる。
4. バルク本体に容易に識別できるようLPガスである旨表示する。

（A3判程度、ラミネート加工、2枚）